

●佐賀県医療機関情報・救急医療情報システム構築及び更新業務委託 落札候補者選定基準（案）

項番	大項目	中項目・小項目	評価内容	点数配分		仕様書項番	
				必須	加点		
1	1 基本的要件【共通】	① 調達の背景と目的	・医療を取り巻くICTの動向の認識、佐賀県医療機関情報・救急医療情報システム再構築等への取り組みに対する認識がわかりやすく的確に記述されている。 ・現行の業務とシステムの状態等を理解して、その中で抱える課題を解決するための提案が記述されている。	○	30	1.1 1.2 2.1 2.2	
2	2 設計・構築・移行	① システム更新の方針	ア 利用者利便性に対する考え方	・現行システムにおける機能や操作性を維持しながら、更なる利便性の向上に寄与する提案がされていること。 ・ペーパーレス化や、端末カメラ利用、音声入力など利便性向上に関する取り組みについて具体的に提案されていること。	○	60	3.1(1)
3			イ ユーザビリティ・アクセシビリティに対する考え方	・利用者にとって分かりやすく、利用しやすい画面構成等が提案されていること。 ・緊急時に医療現場での利用状況を踏まえて提案されていること。 ・ユーザの操作負担軽減に関する具体的な配慮があること。 ・帳票の見やすさ、利便性を考慮していること。	○	60	3.1(2)
4			ウ システムのセキュリティ対策・信頼性に関する考え方	・安定稼働や障害発生のためのバックアップや障害からの復旧方法などシステムに求められる信頼性や安全性についての実現方法が示されていること。 ・情報セキュリティ対策についての実現方法と提案理由が示されていること。	○	50	3.1(3) 4.2.2
5			エ 制度改正等への対応に関する考え方	・制度改正等に伴うシステム改修、機能拡張への迅速かつ低コストな対応方法が示されていること。 ・製品の導入実績が示されていること。	○	50	3.1(4) 4.1
6			② システム要件の理解と実現性	ア システム機能要件	・システム更新に関する方針と課題を理解して、システムでの実現方法がわかりやすく示されていること。また、現実的かつ信頼性があること。 ・全体システムの理解と実現方法が具体的かつ分かりやすかつ的確に記述されていること。また、機能要件を満足していることを網羅的かつ体系的に整理されていること。（自己チェックシート等により評価） ・搬送時の消防と医療機関間の情報共有方法について具体的に示されているか。 ・活動記録票作成、作成後の共有、事後検証の一連の流れを実現について具体的に示されているか。	○	80
7		イ システム非機能要件-信頼性要件	・システム障害対策等の対応等について、具体的に提案されていること。 ・本システムで求めるセキュリティ要件を理解して、具体的な対応方針が示されていること。 ・稼働率99.9%以上の保証と実現方法が示されていること。異常からの普及手順及び想定時間等が示されていること。 ・ログ出力・原因分析・復旧手順の明確に示されていること。 ・スケールアウト対応の設計、制度変更等への対応、他システム連携の対応について方針が示されていること。	○	80	4.2.1	
8		③ 委託要件の理解と実現性	ア 設計・構築要件	・本システムの接続先ネットワーク等の現状環境を把握し、本システムの設計で重要なポイントが具体的に示されているか。 ・その他、調達仕様書に記載の要件に対する必要事項が具体的に示されているか。	○	40	5.1 5.2 5.3
9			イ システム構築	・実施体制や進め方、管理手法が具体的に示されていること。 ・その他、調達仕様書に記載の要件に対する理解と実現方法が示されていること。	○	40	5.1 5.2 5.3
10			ウ 試験計画	・試験の目的と範囲が明確になっていること。 ・試験手法は妥当であること。（単体試験、結合試験、総合試験など） ・各試験フェーズの期間が、適切な期間設定されていること。	○	30	5.4
11			エ 移行要件	・移行作業に伴うシステム利用停止や遅延発生を最短とする手法・方法が具体的に示されているか。 ・想定されるリスクを抽出し、かつリスクに対する対策を具体的に示していること。	○	40	5.5
12			オ 研修要件	・関係機関向けの操作研修が適切な時期と頻度で計画されていること。	○	60	5.6
13			3 その他【共通】	① プロジェクト管理	ア プロジェクト管理全般	・プロジェクト管理（工程管理、品質管理、課題・リスク管理など）の方法論を保有しており、その方法論に基づいたプロジェクト管理の実施について示されていること。	○
14	イ 品質管理	・品質管理の方法論を有し、本プロジェクトでどのような手法を用いるか具体的に明示されている。			○	30	6.1.2
15	ウ 情報セキュリティ管理	・本業務における情報セキュリティ管理の考え方・運用方法について明示されていること。 ・情報セキュリティ管理について、規定の整備や資格の取得等十分な対応策を講じていること。			○	40	4.2.2 6.2 7.4 7.5
16	② 実績・資格（受託者に対する要求要件）	ア プロジェクト体制		・スケジュールを遵守でき、本業務が円滑に実施できるよう十分な体制が具体的かつ分かりやすく示されていること。 ・稼働後の運用保守において、新システムを安定稼働させ、障害時には早期に復旧できる体制が示されていること。	○	50	6.2
17		イ 受託者及び要員の要件		・受託者及びプロジェクト要員は、仕様書の要件を満たし、業務を円滑に実施することが可能な体制となっていること。	○	50	6.2
18		ウ 品質管理体制		・品質管理体制が具体的に明記され、十分に機能することが見込まれること。 ・障害発生時に速やかに復旧作業が可能な体制となっていること。	○	50	6.2
19		エ 県との役割分担		・本業務を遂行するために提案者が想定する県担当者との役割分担について明示され、県に過度な負担がかかっていないこと。	○	30	6.2 6.3
20	③ 全体コスト	ア 本業務における全体費用・工数		・本業務における費用及び工数が工程や機能区分ごとなどで具体的に示されていること。また、運用コストについても具体的に示されており、妥当な水準であること。	○	30	-
21		④ 県内IT産業への貢献		・本プロジェクトを推進することで県内情報産業が発展すると想定される内容について、具体的かつ的確に示されていること。 ・上記を実現するための方策について、具体的かつ的確に示されていること。	-	20	-
合計点				1から20までの要件をすべて満たした場合、50点を基礎点として追加する。	50	950	